

令和6年度 児童・園児募集

■問い合わせ先 教育委員会子ども課(ひまわり子ども園内) ☎(23)4105

町では、令和6年度の町立子ども園、中の沢保育所、町認可施設の入園・入所希望児を募集します。

各施設の利用には保育の必要性の認定(支給認定)が必要になります。

支給認定申請書を提出し、認定(1号・2号・3号)を受けてからの利用となります。

【認定区分】

区分	年齢	要件	利用先
1号認定 (教育標準 時間認定)	満3歳以上	幼児教育を希望する場合	各子ども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	幼児教育および「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	各子ども園 中の沢保育所
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	各子ども園 中の沢保育所 町認可施設

【各施設共通(町認可施設を含む)】

●受付期間 11月13日(月)～12月15日(金)

●保育料

子どもの年齢と保育時間、保護者の市町村民税の額により決定します。

(幼児教育・保育の無償化により、全ての1号・2号認定および住民税非課税世帯の3号認定の保育料は無償になります)

●申し込みの方法

各子ども園、子ども課、保健福祉課に備え付けてある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、子ども課または各子ども園に申し込んでください。

※定員を超える申し込みがあったときは、利用施設を町が調整する場合があります。

その他の内容は、希望する施設により異なりますので、各施設の募集内容をご確認ください。

ひまわり子ども園 さくら子ども園

子ども園は、幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、両方の役割を果たし、教育と保育を一体的に行う幼保連携型の施設です。

●入園対象者

町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は令和6年4月1日現在での満年齢)

※子ども園に入園を希望する人は、支給認定(1号・2号・3号認定)が必要になります。

●募集園児数

・ひまわり子ども園 342人
0歳児(生後6カ月以上) 12人、1歳児 24人、
2歳児 36人、3歳児～5歳児 各90人

・さくら子ども園 120人
0歳児(生後6カ月以上) 6人、1歳児 12人、
2歳児 12人、3歳児～5歳児 各30人

●開園日

①1号認定 月曜日～金曜日
②2号・3号認定 月曜日～土曜日、第2、第4日曜日

●保育時間

①1号認定(教育標準時間) 午前8時30分～午後2時
②2号・3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時
③2号・3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

●休園日

①1号認定 土、日、祝日、春季、夏季、冬季休園日、
年末年始および学年末休園日
②2号・3号認定 日曜日(第2、第4日曜日を除く)、
祝日、年末年始
※①②に定めるほか、必要に応じて臨時休園することがあります。

●給食

子ども園は完全給食となります。
①1号・2号認定 町独自事業により給食費は無料となりますので、別途徴収はしません。

②3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～④の書類は各子ども園、子ども課、保健福祉課に備え付けてあります)

①支給認定(変更)申請書
②子ども園入園申込書
③父母の就労証明書(2号・3号認定のみ)
④入園調査票(2号・3号認定のみ)
⑤令和5年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

中の沢保育所

●入所対象者

町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は令和6年4月1日現在での満年齢)

※保育所に入所を希望する人は、支給認定(2号・3号認定)が必要になります。

●募集児童数

0歳児～5歳児(※0歳児は生後6カ月以上) 35人

●開所日 月曜日～土曜日

●保育時間

①2号・3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時
②2号・3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

●休所日 日曜日、祝日、年末年始

※その他必要に応じて臨時休所することがあります。

●給食

保育所は完全給食となります。
①2号認定 町独自事業により給食費は無料となりますので、別途徴収はしません。
②3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～④の書類は各子ども園、子ども課、保健福祉課に備え付けてあります)

①支給認定(変更)申請書
②保育所入所申込書
③父母の就労証明書
④入所調査票
⑤令和5年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書



町認可施設 (ミニテル保育園)

●入所対象者

町内に住所がある0歳児～2歳児(年齢の起算は令和6年4月1日現在での満年齢)

※施設に入所を希望する人は、支給認定(3号認定)が必要になります。

●募集児童数

0歳児～2歳児(※0歳児は生後3カ月以上) 24人

●開所日 月曜日～土曜日

●保育時間

①3号認定(保育標準時間) 午前7時30分～午後6時30分
②3号認定(保育短時間) 午前8時～午後4時

●休園日 日曜日、祝日、年末年始

※その他必要に応じて臨時休園することがあります。

●給食

町認可施設は完全給食となります。
○3号認定 全て保育料に含まれるので、別途徴収はしません。

●申し込みに必要な書類(①～③の書類は各子ども園、子ども課、保健福祉課に備え付けてあります)

①支給認定(変更)申請書
②父母の就労証明書
③入園調査表
④令和5年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書